

4. トラブルとその対応事例

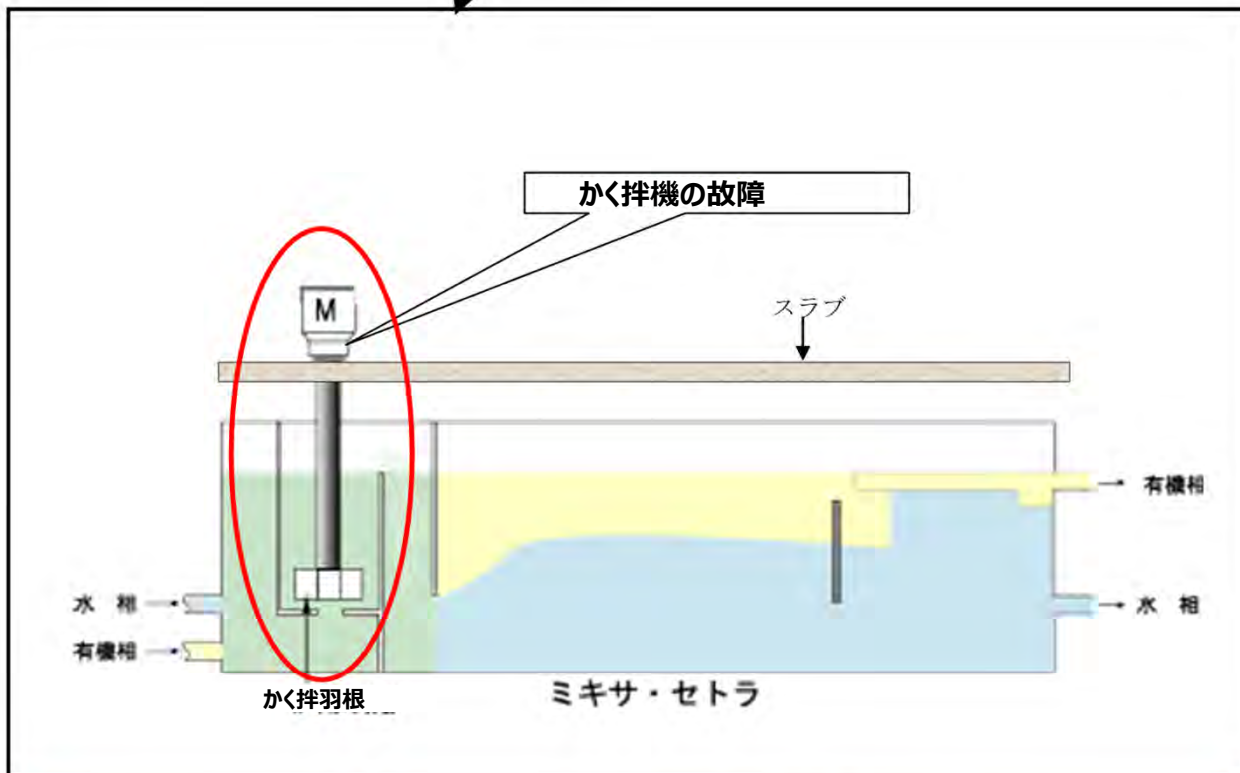
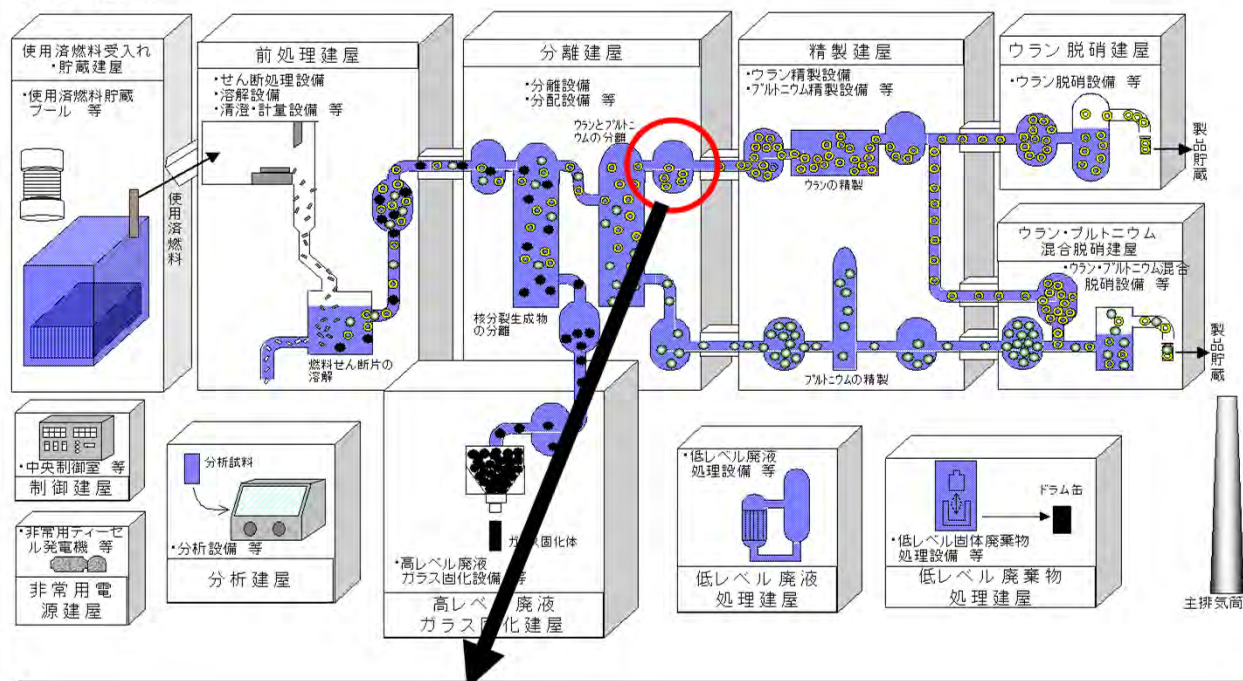
4 – 1. 発生が想定される軽微なトラブル事例

事象分類別 (i . その他)

9-03. 点検作業中におけるミキサ・セトラのかく拌機の磨耗による故障																	
事象の概要																	
(1)発生場所：機器		分離建屋：ウラン逆抽出器（ミキサ・セトラ）															
(2)設備の概要		ウランとプルトニウムを分配する過程で有機相（有機溶媒）に抽出したウランに硝酸を供給して、かく拌、静置することにより、水相にウランを逆抽出する。															
(3)発生の状況		点検・保守作業中															
(4)概要		ミキサ・セトラのかく拌機の点検作業において、設置不良によるかく拌機の磨耗による故障を確認。 ＊他の建屋も含め同種の機器においても、同様な故障等の発生が予想される。															
(5)原因		かく拌機の設置における作業ミス。															
事象による影響																	
(1)工場外への影響		工場外への影響は生じない。 放射性物質を除去するフィルタ等を有する分離建屋の塔槽類廃ガス処理設備が稼働しているミキサ・セトラでの事象であり、放射性物質の放出等の工場外への影響は生じない。 なお、本事象は放射性物質等の漏えいを伴うものではない。															
(2)安全性への影響		安全上の問題は生じない。 点検作業中におけるかく拌機の磨耗による故障の確認であるため、これ以上事象の進展はなく、安全上の問題は生じない。															
(3)作業員への影響		作業員への影響は生じない。 交換作業にあたっては、定められた放射線管理計画書に従って作業を進めることにより、放射線による作業員への影響は生じない。															
(4)他工程への影響		他工程への影響は生じない。 点検作業の期間中に発見された事象であるため、他工程への影響は生じない。															
対応の概要		1.かく拌機を取り外し、定められた手順に従い予備品と交換する。 2.かく拌機の交換後、定められた手順に従い運転を再開する。															
公表区分		毎月集約して月 1 回公表（ホームページへ掲載）															
連絡区分*		<table><tr><th colspan="3">トラブル情報</th><th colspan="3">運転情報</th></tr><tr><td>A 情報</td><td>B 情報</td><td>C 情報</td><td>ごく軽度な機器故障</td><td>清掃・調整等で復旧可能な機器停止等</td><td>不適合等</td></tr></table>				トラブル情報			運転情報			A 情報	B 情報	C 情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等
トラブル情報			運転情報														
A 情報	B 情報	C 情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等												

＊：『A情報』：安全協定報告事象等、または、それに準ずる事象、『B情報』：事象の進展または状況の変化によっては、安全協定報告対象になるおそれのある事象等、『C情報』：A、B情報に該当しない軽度な不具合、汚染等、特に連絡を要する事象

事象概要



復旧方法

故障した部品の交換により復旧

トラブル等に伴う設備への影響範囲

運転設備に影響なし

